

令和 7 年度志摩市地域公共交通会議 第 1 回離島航路幹事会 議事概要

日 時 令和 7 年 6 月 16 日 (月) 14 時 00 分～

場 所 志摩市消防本部 会議室

【出席委員】

間崎自治会 会長	下川 元三
間崎婦人会 会長	山本 くに枝
一般社団法人志摩市観光協会 専務理事	岡田 英美
社会福祉法人志摩市社会福祉協議会 会長	前田 正典
中部運輸局三重運輸支局 烏羽海事事務所長	中村 陽一
志摩マリンレジャー株式会社 取締役社長	矢尾 弘
三重県南部地域振興局 次長兼南部地域振興企画課長	山本 佳子
(代理 : 課長補佐兼班長 今西 康裕)	
志摩市政策推進部長	堀尾 清策

【欠席委員】

三重県立水産高等学校 校長	谷奥 茂
---------------	------

事務局	本日の委員の出席状況ですが、委員 9 名のうち 8 名の出席があり半数以上の出席要件を満たしておりますので、志摩市地域公共交通会議の設置要綱第 4 条第 4 項の規定により本会議が成立しています。
議長	それでは報告事項（1）「和具～賢島航路の現状について」事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料 1 の説明】
委員 A	通学が 10 名から 5 名と半分ですが、何か大きな要因などがあれば教えてほしいです。
事務局	10 名から 5 名ということで、その年度の増減にもよりますが、この年度では 3 年生の方の利用が多く、その方々がご卒業ということでしたのでこういう人数になったと聞いております。
委員 B	定期券を利用している通勤客と学生さんで、学生さんは今お聞きしたのですが、通勤客の方の動向はどうですか。
事務局	通勤客の方に関しましては、やはり学生さんよりも数が少ないということで、増減という部分には今回あまり響いてこなかったと聞いております。
議長	それでは続きまして報告事項（2）です。「令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）の二次評価結果について」事務局から説明をお願いします。
事務局	まず皆さんにお詫びを申し上げます。資料 2-2 ということで添付をさせていただいた資料です。こちらは令和 6 年度の第 2 回離島航路幹事会でお諮りした資料ですが、この後、1 月 22 日にこの内容を修正したものを書面決裁にて皆さんに決議をいただいております。今、皆さんのお手元に 1 枚配らせていただいたもの、資料ナンバーなどはつけておりませんが、こちらが国への報告をした資料となりますのでそちらをご覧ください。では、資料の説明をさせていただきます。
	【資料の説明】

議長	<p>本事項につきましては、次の協議事項であります「生活交通確保維持改善計画の策定について」と関連性が強いため、ご意見ご質問等についてはそちらの協議の際に一括してお受けしたいと思います。報告事項については以上となります。</p> <p>では続きまして、協議事項（1）「生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）の策定について」の説明を事務局からお願ひします。</p>
事務局	【資料の説明】
委員A	<p>資料3 9ページのデマンド交通「のりあい」ですが、添付いただいた資料は令和6年度ということで令和7年3月29日までですが、今年度もこれは予定ということでよろしかったですか。教えてください。</p>
事務局	<p>はい。こちらに添付させていただいているものが令和6年度ということです。令和7年度も内容はいろいろ精査しながら、志摩町に関しては実証運行という形で計画させていただいています。</p>
委員C	<p>資料1－1で利用者の報告をいただいて、これは定期便だけなのか、それとも例えば昨年の4月27日のチャーター便ですとか、また、選挙があると定期便とは別のところで、定期船を使った投票箱の運搬などそういうものも含めて入っているのですか。</p>
委員D	<p>貸し切り運航、選挙の時の投票箱、あれは一応チャーター扱いになります。ですので、今回の報告には入ってございません。</p>
委員C	<p>費用的には結構なチャーター料金がかかっているので、売り上げが下がっている中でそちらのカウントができればいいのにと思ったのですが。</p>
委員D	<p>切り離して考えておかないと、逆に原価算入するのがまた難しくなります。定期便は定期便で通常運航していますが、それとは別に出していますので、そこの原価を積み上げてこないといけないのですが、そこは運輸局には認められないです。</p>
委員C	<p>チャーターは別途、不定期航路で取られているのですか。この前の4月27日のゴミ拾いイベントは臨時便という形なのですか。</p>

委員D	あれは中途半端で、行きはイベント用に船を出してこの航路とは別です。それで間崎島で降りて、その後は定期航路の便を使ってもらいました。それはこの収入に入っています。
委員C	帰りは入るけど、行きは入っていないということですね。
委員D	そうです。それから行きも、この認可を受けている航路とは別の走り方をしています。この航路では動けないです。
委員C	存知あげています。航路といったら厳密にあのルートで、ルートを外れたらそれはこの定期航路から外れてしまうということですね。
委員D	ですから、他に認可を受けていないと走れないです。
委員C	同じ船を使っているので、わかりにくいですね。
委員D	ただ船の話になると、こちらの離島航路の原価算入については、各航路の運航実績で案分しています。だから他の航路でその船を使ったら、その分は違う方へ原価をつけますという形になっています。
委員C	大型旅客船が来た時に、テンダーで使ったりされるのも案分で別なわけですか。船単位での計算をされるわけですか。
委員D	そうです。他で使った船はこちらの航路には入っていないということです。
委員F	質問というより確認です。高校生の定期券の利用者数ですが、本日差し替えいただいた資料2－2では16人と書いていただいてありますが、先ほどの資料1－1では補助金を受けているのは5人となっています。定期券を買っていても補助金を受けていない人がいるということでしょうか。読むところを間違えていたら教えてください。
事務局	資料がわかりにくくてすみません。こちらの資料1－1に関しては、年頭4月から3月までということで作成させていただいている。本日お配りした資料は10月始まりの9月終わりということで、今、手元に詳しい資料がないのですが、そのあたりで学校さんの年度とこちらの報告の年度が違うというところもあるので数字が違うのかなと思います。こちらは再度確認をし

	てご報告申し上げたいと思います。
委員D	何度も申し上げていますが、またこの令和7年度の維持改善計画に、「航路を活用したサイクリングツーリズムの提案」と記載されています。これは令和6年度の時に申し上げたように、この自転車を積み込むことに関しては非常に安全上の問題があるということと、定期船の確保を阻害しているということで積極的には自転車を積み込またくない。ただ、全てNGとなると地元住民の利便性を損ねることになりますので、その部分はリスクを覚悟しながらありますが、積極的対外的に、旅行者に向けてPRをして呼び込むことはしないでいただきたいというようにお願いいたしました。ただ、昨年は令和6年度の事業計画書に入っているため、最後の評価までは記載せざるを得ないというご説明でしたが、また本年度も入っています。これは削除して頂くわけにはいかないのでしょうか。
事務局	はい、失礼いたしました。昨年度の会議の内容は私も記憶しています。安全上の観点から積極的には難しいというご意見に沿って、こちらの表現は削除して対応するようにします。
委員C	これはどこに書くのがいいのか、そもそもこの計画に入れるべきなのかはわからないのですが、島民のひとつの課題として、島民が介護福祉サービスを受けづらい環境にあることがあります。これは、志摩市にも4、5年前からお伝えして、総合政策だけではなくて健康福祉ともお話をしていますが一向に改善がありません。島民が介護認定を受けて生活支援のヘルパーさんを希望しても来てくれないのですが、その理由というのが、定期船で来ても帰りの待ち時間が長いからだといいます。先ほどは、事務局の方から航路の減便の可能性について説明がありました。現状としてお客様が乗っていない定期船が走っているのも知っています。船の油代や人件費がもったいないと思いますし、大きい船でももったいないと思う部分もあるのですが、もしダイヤの見直しをするのなら、和具まで行かずに賢島と間崎島の便を考えるとか、そういう可能性もひとつ検討していただきたいと思います。それから介護福祉サービスで、私の知っている限りではヘルパーさんが来てくれていることはないと思うので、こここの目標として島民が介護福祉サービスを受けられるようにする、と掲げてもらってもいいと思います。私からの提案というか、意見です。以上です。
委員E	今、間崎で介護の認定を受けているのは何人くらいですか？私の知つてい

	る限りでは、3、4人いますが。
議長	ありがとうございます。その福祉の部分については様々な議論や課題があり、市役所でいえばいろいろな関係部署と話をしないといけないところもあります。
委員E	やはり、間崎が福祉を受けるとなるとマリンレジャーさんに船を出してもらう必要があるので、そこは一番にお話ししないといけないところです。だから、交通会議でこういう話があったからと福祉の方に伝えてもらって、そちらでマリンレジャーさんと話をしてもらったりいいと思います。
委員C	離島振興で話をするべきなのか、介護福祉の方で話をするべきなのか。ただどちらにしろ、交通機関として定期船を利用せざるを得ないということです。デイサービスに行きたいと言っても、民間事業者からは、賢島まで来てくれたら連れていけると言われます。でも、島の中を歩いてきて舳先から定期船に乗って行くことができれば、そもそも介護認定が受けられるのかという大きなジレンマがあるわけです。だから最近は、足腰が悪い人は定期船に乗る機会が減っています。本当は行きたいのに、風が吹いて波が高く船が揺れないと、船に乗るのが大変だし危ないからやめておこうと、希望が叶わない人がいます。その部分を考えるのは、この公共交通会議の範疇ではないかと思います。もちろん全部こちらで解決してほしいと思っているわけではないです。それぞれの部署が役割としてオーバーラップする部分があると思いますのでそこはぜひ、この計画だけで解決するというのではなくて、そういうところも盛り込んでいただいてもいいのではないかと思います。今は無理だということはわかっていますが、将来的な話として、鳥羽の定期船のように車椅子で乗り降りできるようにする、ただそうなると今の桟橋では無理なので浮桟橋が必要で、港の整備というところから入ってくると思いますが、そこは島民からの意見、要望としてぜひご検討いただきたいと思います。
議長	先ほどの部分については市役所全体で連携して総合的に考えていかなければいけないと思います。この計画の中に入れるかどうかということに関しては、計画そのものの趣旨というものもありますが、ただ市役所全体としてはそういうところも考えていかなければいけない部分もありますので、ご意見を賜りたいと思います。ありがとうございます。
委員D	誤解のないようにご説明させていただきます。ダイヤ変更の件です。もと

	<p>もとこれの要因になっているのが海上運送法の改正で、船の乗り手が出たら陸上勤務者が1人運行管理業務をしなさいというものです。具体的に言いますと、今、和具を6時35分、これが始発で賢島に7時着になります。賢島の係員は、7時に船が着いた時に停船作業ができるように出勤しています。改正後は、和具を6時35分に出る時には運行管理者は陸上にいないといけないということで出勤時間が早くなります。逆に最終も同じことで、今は賢島で船を出したら帰っていますが、法律的に和具へ着くまで帰れなくなります。そこの部分を何とか改善したいという趣旨であり、昼間をもっと粗悪にしようということではないということはご理解いただきたいです。</p>
委員C	朝の25分、帰りの25分、併せて50分の問題ということですね。
委員D	そうです。だから昼間の便を削減しようということではないということはご理解いただきたいです。
議長	<p>ありがとうございます。他、この件に関して何かござりますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、こちらは協議事項ということですので、(1)「生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）の策定について」の内容についてご承認をいただけますか。承認いただける方については、挙手をお願いします。挙手全員ということで、本会議設置要綱第4条第5項の規定により、地域公共交通会議の議決とさせていただきます。</p> <p>続きまして協議事項の(2)になります「交通DX・GXによる経営改善支援事業について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	【資料の説明】
議長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご意見やご質問等ございませんか。</p> <p>それでは協議事項(2)「交通DX・GXによる経営改善支援事業について」国庫補助金を活用し、主力船舶おくしまの補機関及び空調設備換装等を実施することについてご承認をいただけますか。承認いただける方は挙手をお願いいたします。挙手全員で、本会議設置要綱第4条第5項の規定により地域公共交通会議の議決とさせていただきます。ありがとうございます。</p>
事務局	それでは、以上をもちまして志摩市地域公共交通会議 第1回離島航路幹事会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

